

平成26年度市政運営方針に対する代表質問

1. 市政運営6年半の総括と市議会への対応について

○堀井 勝議員 竹内市長2期目の市政運営も、実質的には今年度の予算編成が最終年になるのではないかと思います。そこでお尋ねいたしますが、過ぎた6年半をどのように総括され、今後の市政運営に当たられようとお考えか、また、この間の市政運営の中で、私たち市議会には、どのようなお考えで対応されてきたのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 民主市民議員団を代表されましての堀井議員の御質問に、順次お答えいたします。

まず、私は、市長就任以来、市政の信頼回復を基本に、市民とともにまちの魅力を高めながら、「住みたい・住み続けたいまち」の実現に向けて取り組んでまいりました。市民へのアンケートにおける永住意向については、就任以来、9割に迫る値を示しており、一定の評価が得られているのではないかと考えております。

また、2期目以降は、市民の皆様がこのまちに愛着を感じ、「市民が誇れるまち」となることを目標に取り組みを進め、公約で掲げさせていただいた施策につきましては、おおむね達成する見込みとなっております。

平成26年度は、全国で43番目となる中核市に移行することから、その移譲される権限を最大限に活用して、市民福祉のさらなる向上を図るとともに、都市ブランドの確立により「選ばれるまち」となるよう、任期満了までの1年6カ月を見据え、市政運営に全力を注いでまいります。

また、市政運営に当たりましては、市議会とは、車の両輪のようにバランスを保ちながら、ともに市民の意思がより反映されるよう進めていかなければならないと考え、公式、非公式を問わず、率直な意見交換をさせていただいたと思っております。今後も、そうした考えのもと、市議会とは良好な関係を築きながら、市政の発展に向け邁進してまいり所存でございます。

○堀井 勝議員 御自身の公約施策は「おおむね達成する見込み」であるという御答弁でしたので、残された期間、私たちもじっと見定めてまいりたいと思っております。

市議会との関係については、「車の両輪のようにバランスを保ちながら、ともに市民の意思がより反映されるよう」、また、議員とは、「公式、非公式を問わず、率直な意見交換をさせていただいた」、今後も「良好な関係を築きながら、市政の発展に向け邁進」していく、このように答弁をいただきました。

私たちの会派では、竹内市長就任に向けて、1期目も、2期目も、全力を挙げて応援してまいりました。しかし、公式、非公式を問わず、今、竹内市長が申されたような率直な意見交換は、この6年半、この本会議場で質疑をさせていただく程度で、それ以外に議論させていただいた記憶は全くありません。竹内市長が申されている「車の両輪」とは、どんな車の両輪を言っておられるのか、全く見当が付きません。唯一あるとすれば、我が国の北海道で

運行されている鉄道会社の車輪を述べておられるのかもわかりません。

そこでお尋ねいたしますが、平成19年10月、竹内市長が就任されて初めての所信表明の「はじめに」の文章の末尾は、「市民ならびに議員の皆さんには忌たんのないご意見をいただければ幸いです」と、大変謙虚な文体になっておりました。また、「終わりに」の文章の末尾は、「市民ならびに議員の皆さんには、どうかご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます」と、こういう文章で結んでおられました。まさに、御自身の御提案を理解してほしいと、このように申されていたと思うんです。

しかし、平成23年9月、2期目の所信表明から、今回の市政運営方針の「はじめに」の文中に、市民や市議会への口上は全くございません。「終わりに」の文章の末尾を、「市民の皆様ならびに議員の皆様には、引き続きご協力とご支援をいただきますようお願いを申し上げます」という文章で締めくくっておられ、文体そのものは大変丁寧になっているわけですが、御自身が提案されている施策の内容について、市民も議会も協力と支援をせよと言わんばかりに聞こえてまいります。なぜこのように表現が変わっているのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 市議会との関係でございますが、市長就任以来、これまで、市民の皆様や市議会の皆様への私の思いにつきましては、何ら変わるものはございません。

また、本市をよくしようとする気持ちで、お互いに精いっぱい頑張っている、このように認識しているところでございます。

2. 中核市移行に伴う市民満足度の向上と新たな取り組みについて

○堀井 勝議員 枚方市は、本年4月、全国で790市存在する中、いよいよ43番目の中核市に移行することになります。中核市に移行いたしますと、大きくは保健所の業務を初め、約1,800項目の事務が移管され、一定、市民サービスが向上するだけでなく、自治権限の拡大により、市民満足度を一層向上させる施策が講じられるものと思います。

しかし、思い返せば、中司前市長時代に中核市準備室において進められてきた中核市移行業務は、竹内市長によって一旦葬られ、改めて中核市移行に取り組まれるといったことで、本市の中核市移行は4年間ほど遅れたのではないかと推測いたします。なぜ中核市移行業務を一旦中断され、改めて取り組まれたのか、その最大の理由は何か、また、この取り組みが遅れたことによって、自治権限上のマイナス及び市民サービス、市民満足度のマイナス等々、計り知れないものがあると思いますが、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 中核市移行につきましては、平成19年の時点では、特に保健所の施設整備に多大な財政負担を要するという課題があったことから、市民サービスの向上と効率的な行政執行の両面から引き続き検討を進めてきたものです。

その後、大阪府との協議によりまして、府において保健所の土地、建物の無償譲渡などの見解が示されたことから、中核市移行の方針を決定したものです。

なお、この間、協議、検討を重ねてきたことで、保健所に関する課題を解決させることができたものであり、市民の負担を軽減することにつながったのではないかと考えております。

○堀井 勝議員 竹内市長の答弁で、保健所の整備が大きな課題であったとの説明がございました。しかし、私たちは、当時の中司市長から、そういう課題があるということは一切聞いておりません。そして、つい最近、枚方市より先に保健所が移管となった高槻市では、さら

の建物を建ててもらって、保健所業務を行っています。本市では、古い建物を直しているだけです。だから、竹内市長が言っておられるのは、ちょっと違うのではないかと思います。

さらに申し上げますが、今回の市政運営方針を見ましても、本市が中核市になって、市長は何をしたいのか、市民満足度をどのように向上させるのか、具体的な取り組みが、私には何も見えてまいりません。竹内市長には、中核市の市長として、市民満足度を向上させるための具体策を早急に検討していただき、本市が全国の中核市の中でもトップクラスの、まさに住みたい、住み続けたい、そして市民が誇れるまちとなれるよう頑張ってください、このように思う次第でございます。

3. 「住みたい・住み続けたい」、「市民が誇れるまち」を実現させる具体策について

○堀井 勝議員 市長は、「住みたい・住み続けたい」、そして「市民が誇れるまち」へと大きく飛躍させると述べられましたが、本市では、住みたい、住み続けたいと感じていただいている方が多いというデータからすれば、現状をさらに高めていかなければならないと思います。今後、どのような取り組みを展開されようとしているのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 「住みたい・住み続けたい」、「市民が誇れるまち」を実現させる具体策についてであります。私は、これまで、健全な財政運営を基本に、防災・危機管理体制の強化など、市民生活を支える施策を着実に実行するとともに、健康医療コンソーシアムの推進を初め、子ども医療費の対象拡大、少人数学級編制の実施、また生徒指導体制の充実など、都市ブランドである健康医療、教育文化にかかわる施策を推し進めてまいりました。

今後も、そうした施策を充実させることで、多くの市民にいつまでも住みたい、住み続けたいと感じていただき、市外の方にも枚方市に魅力を感じ、積極的に移り住んでいただけるようなまちにしたいと考えております。

4. 少子・高齢化と人口減少など構造的な課題がある中、財政の健全性を維持するための具体策について

○堀井 勝議員 これはもう既に何人かがお尋ねになっていますから、重複するところをできるだけ避けたいと思います。

少子・高齢化の進展や人口減少に伴って、今後、市税収入が大きく増加することは期待できません。そのため、今後も財政の健全性を維持するためには、市税を初めとした自主財源の確保が不可欠であることは言うまでもありません。

近畿圏の中核市や本市と同規模の自治体において、平成26年度当初予算での市民1人当たりの税収を比較しますと、最も多い団体では市民1人当たりの税収が約18万円であるのに対し、本市はわずか約13万円と最も少ない状況であります。そこで、こうした本市の状況を市長はどのように認識されているのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 今後とも財政の健全性を維持するためには、歳入の根幹である市税収入の確保は、非常に重要な課題であると認識しております。

近畿圏内の中核市などと比較して市民1人当たりの税収が低くなっておりますのは、本市の都市としての性格から、法人事業者が少ないことが主な要因であり、また、それに伴い、固定資産税や都市計画税にも影響が及んでいると考えております。そのためにも、今後とも、税源涵養の観点から、都市魅力の向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

なお、お示しいただきました1人当たりの税収が約18万円という都市でございますが、たしか姫路市ではないかと思えます。そういうことでございますので、私ども、姫路市にも負けない、魅力のあるまちづくりに取り組む必要がある、このような思いでございます。

5. 新たなくずはモールオープン後の交通対策について

○堀井 勝議員 間もなく、大阪府内最大級のショッピングセンターとして、くずはモールのリニューアルオープンが予定されています。新しくくずはモールは、3,000台の駐車場や、映画館を初め、多くの店舗が入り、年間2,000万人もの来客を見込んでいとされています。

市長は、枚方市北部の活性化を期待していると述べられていますが、くずはモールへの交通手段は、電車もでございますけれども、断然、車の方が多いと思えます。道路は大変混雑し、周辺地域にまで影響するのではないかと思えますが、リニューアルオープンを間近に控え、どのような交通対策をされてきたのか、また、オープン後にどのように対応していこうと考えておられるのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 新たなくずはモールオープン後の交通対策についてでございますが、くずはモールのリニューアルオープンについては、本市北部エリアのさらなる活性化を期待しているところであり、営業面積の増床に当たっては、事業者において必要な駐車場台数の確保や出入り口の増設などが行われています。

また、交通の集中が予想される楠葉中央線については、警察や大阪府などとともに樟葉駅方面に向かう車線を増設し、交通の円滑化に取り組んだところで。

リニューアルオープン後については、周辺道路の交通状況を見極め、警察、大阪府などの関係機関と協議してまいります。

6. 枚方市駅周辺再生の具体的戦略について、18. 枚方市駅周辺再整備ビジョンについて

○堀井 勝議員 枚方市駅周辺においては、これまで、市駅北口の再開発や市駅周辺のまちづくりの計画など、平成に入ってから何回も調査が行われ、その都度、立派な報告書が作られてまいりましたが、いつまでたっても枚方市駅周辺の再整備が始まる気配はなく、幾ら予算を投入しても全く成果が表れていません。ところが、旧近鉄百貨店を取得されたTさんは、買ってすぐに建物の解体に入っておられ、2016年には新しい商業施設をオープンさせるといった、誠にスピード感のある仕事をされています。

また、現在の枚方市駅周辺は、山村元市長の手によって、昭和40年代の中ごろから50年代の初期にかけてのわずか数年間で計画立案から完成まで成し遂げられた、まさに実行性のあるまちづくりであったと思えます。

今回の枚方市駅周辺再整備ビジョンについても、平成22年度から予算化し、基礎調査やビジョン策定などを行っておられますが、今までの調査と同様に、何か階段を上っているように見えますけれども、階段の踊り場で足踏みをしているようで、全く進展が見られません。今回の枚方市駅周辺再整備ビジョンを作るのに、委託料はどれぐらいかかったのでしょうか。また、いつになれば、具体的なまちづくりが示されるのでしょうか。お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 枚方市駅周辺再整備ビジョンについて、お答えいたします。

枚方市駅周辺再整備ビジョンの策定は平成22年度から平成24年度にかけて行いまして、それに要した費用は総額約2,620万円でございます。

次に、本ビジョンの具体化につきましては、連鎖型のまちづくりを推進するとともに、交通環境の改善等の行政主導の取り組みだけでなく、民間活力も視野に入れたさまざまな検討を行うなど、実効性のある取り組みを行い、広域拠点にふさわしい実力と品格を兼ね備えた、魅力あふれる中心市街地となるよう取り組みを進めてまいります。

○堀井 勝議員 枚方市駅周辺再生の具体的戦略についてでございますが、昨年12月の大阪府議会におきまして、同僚である岡沢議員のお父さんが、昭和30年代に建設され、老朽化が進んでいる大阪府住宅供給公社枚方団地について、安全で良好な住宅を供給するとともに、地域の活性化のためにも、平成29年度末まで凍結している枚方団地の建て替えを進めていくべきであると考えているが、府として公社をどのように指導していくのかと質問されております。

大阪府の住宅まちづくり部長は、この団地は、枚方市駅前に立地し、利便性が高く、現在、枚方市が検討している市駅周辺再整備にとっても重要な位置にあるため、公社と市が十分な協議を行って、地域の活性化やまちづくりへ活用されるよう公社を指導していく、このように答弁されているわけです。

定住人口確保や、これからの時代に対応したまちづくりは、市長のトップセールスのもと、官民の連携なくしてはできないと思います。枚方市駅周辺において、京阪電鉄株式会社との連携は本当に重要度が高い、欠かせないものと思うわけですが、具体的な連携、取り組みが全く見えてまいりません。市長は、大阪府住宅供給公社、京阪電鉄株式会社と、どのように連携して、市駅周辺再整備ビジョンを具体化しようとしておられるのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 市駅周辺再整備ビジョンでございますが、本ビジョンにおいて位置付けておりますまちなか交流拠点の具体化に当たりましては、大阪府住宅供給公社や京阪電鉄株式会社など関係機関との連携が必須でありますことから、私自身、さまざま機会をとらえまして、今後のまちづくりにつきまして、御両者に対し、それぞれ検討を進められるよう働きかけてきているところでございます。

現在、このような取り組みにつきまして、具体的な枠組みについての協議を行っているところであります。今後も、引き続き、あらゆる機会を通じて、官民連携した取り組みを進め、市駅周辺再整備の具体化に努めてまいります。

7. 地震を初めあらゆる災害の減災対策について

○堀井 勝議員 市長は、全国的に頻発している異常気象による災害や、本市域においても甚大な被害の発生が想定される南海トラフ巨大地震等の災害による被害を最小限に抑えるための減災対策が求められており、ハード・ソフト両面における対策を一層強化すると述べられています。

また、これまでも、地域の自主防災訓練等で、自然災害の発生による被害を軽減するために、地域での自助、共助の精神に基づく活動が極めて重要であると述べられています。

市民一人一人が迅速かつ主体的に自助、共助に基づく行動をとるためには、行政がいかに速やかに緊急情報を市民に伝達できるかということが最も重要であります。

地震や台風を初め、あらゆる災害から市民の生命、財産を守り、被害を最小限にとどめるため、市長はどのような手段を活用して緊急情報の伝達を行われるのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 地震を初めあらゆる災害の減災対策についてであります。災害時の緊急情報の伝達は、防災行政無線や市ホームページによる周知、おおさか防災ネットや公共情報コメンズの活用、エフエムひらかたへの緊急割り込み放送、協定に基づくケイ・オプティコムによる緊急放送などにより行います。また、携帯電話による緊急速報メール機能を活用して、市域におられる方への一斉配信についても行います。

なお、今年度から取り組んでおります同報系防災行政無線のデジタル化とあわせて、屋外拡声子局の増設を行うほか、その有用性を生かして、エフエムひらかたへの自動割り込み放送も実施できるよう整備してまいります。今後とも、すべての市民が避難できるよう、新たな情報伝達の在り方について研究を進めてまいります。

○堀井 勝議員 地震を初めあらゆる災害の減災対策について、2点、要望させていただきます。

まず、本市では、毎年、防災とボランティア週間に合わせて災害対策本部訓練を実施されていますが、地震等を想定した全市的な防災訓練は実施されていません。あらゆる災害からの減災対策を進めていく上でも、関係機関に呼びかけて全市的な防災訓練を実施することは大変有意義であると考えますので、ぜひとも実施されますよう強く要望したいと思います。

また、本市には人口の1%、約4,000人の外国人の方が住んでおられます。例えば、市の公共施設の案内表示を、日本語だけでなく、英語、中国語、韓国語などの外国語でも表記することによって、とても喜んでいただけるだろうし、さすがは中核市枚方ということで、まちのグレードもアップされると思います。このことについては、減災対策を進めていく上でも重要な課題でありますので、取り組んでいただきますよう要望しておきます。

8. エフエムひらかたについて

○堀井 勝議員 市政運営方針では、行政改革実施プランに掲げる取り組みを着実に推進するとあります。この実施プランでは、市が出資している外郭団体等についても中期的な経営プランの作成が要請されています。市が年間約6,000万円の放送委託料を支払っているエフエムひらかたについては、昨年6月の定例会での私の質問に対し、経営戦略プログラムの策定を進めるなどと答弁をされました。

市の放送委託料もわずかに削減しているようですが、経営戦略プログラム策定の進捗状況と、今後のエフエムひらかたに対する市の考え方について、お尋ねいたします。

また、災害発生時の割り込み放送及び災害発生後の情報伝達放送等が出力不足などにより届かない地域への対策をどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 エフエムひらかたに対しましては、新行政改革大綱実施プランに基づき、昨年4月に経営戦略プログラムを策定するよう申し入れを行い、エフエムひらかたからは、今年度中には策定する予定と報告を受けております。

今後は、策定される経営戦略プログラムに基づき、エフエムひらかたが、株式会社として、より健全で自立した経営がなされるよう、市としても支援してまいります。

また、エフエムひらかたの出力10ワットは、近畿総合通信局に認められた出力であり、

通常放送の出力を増強することは困難でございますが、聞こえにくい地域への対策の一つとしてインターネットラジオも開設され、市も協力して市民への周知に努めているところです。

なお、出力につきましては、大災害発生時に、エフエムひらかたが、市が主体となる臨時災害放送局として位置付けられた場合、10ワットを超える出力で放送することが可能である旨、近畿総合通信局に確認いたしております。

○堀井 勝議員 エフエムひらかたについて、要望しておきます。

災害になりますとシェルターに入る場合もあるわけですが、そこに入りますと聞こえにくいということもございますので、ぜひアンテナの増設の検討をお願いしたいと思います。

9. 犯罪対策について

○堀井 勝議員 過日、岡林議員も防犯カメラについて触れられましたが、2日前、去る3月3日の深夜、御承知のとおり、千葉県柏市で連続通り魔事件がありました。2人が死傷するという痛ましい事件でした。昨今、国内では、ストーカーによる殺人事件など、さまざまな凶悪事件が発生しています。本市でも、こうした犯罪の抑止効果と、犯罪発生後の犯人検挙の確率を高めるため、市内に72台の防犯カメラが設置されています。

市政運営方針では「防犯カメラの増設に向けて検討を進めます」とされていますが、犯罪はいつ発生するかわかりません。増設に向けて検討するのではなく、早期の増設が必要と思うのですが、見解をお尋ねいたします。

○竹内 脩市長 犯罪対策について、お答えします。

議員がお示しのとおり、防犯カメラは、犯罪発生時の被疑者の検挙や特定に効果があるとともに、犯罪の抑止にも効果があると考えています。

しかしながら、個人情報保護の観点から踏まえたデータの取り扱い方法等の課題もありますので、他市の手法も研究し、警察署とも協議しながら、これらの整理を行った上で、防犯カメラの増設に向けた検討を進めてまいります。

○堀井 勝議員 犯罪対策については、先ほど質問させていただきましたけれども、こんな時代ですので、一刻も早く、個人情報保護の観点をクリアできる対応策に取り組んでいただきたい、このように要望しておきます。

10. シニアパワーが発揮できる環境づくりについて

○堀井 勝議員 市政運営方針では、まちづくりの基本方向の中で、「健康寿命の延伸をめざして、介護予防事業を充実し、高齢者の経験やスキルなどのシニアパワーが発揮できる環境づくりに取り組みます」と述べられています。これについても、先日、岡林議員から質問がございまして、一定、理解はさせていただいております。

本市は、現在、60歳以上の高齢者が31.2%、65歳以上の高齢者でも23.9%もおられます。こうした高齢者の方々が持ち前のシニアパワーを発揮することができる仕組みや制度を、行政及びNPO法人が構築していく必要があるのではないかとと思いますが、いかがお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 シニアパワーが発揮できる環境づくりについてですが、高齢者の方々が培ってこられた豊かな経験や知識を発揮していただく場として、これまで、シルバー人材センタ

一事業の活動を通じた社会参加の機会の提供を初め、高齢者を中心としたNPO団体への家事援助等の業務委託、また、各地域の老人クラブが行う各種社会奉仕活動への支援などに取り組んでいるところであります。今後においても、こうした高齢者の方々の活動が活発に、また拡充していくよう支援を行ってまいります。

○堀井 勝議員 シニアパワーの発揮についてでございますが、本市には高齢社会憲章があって、その一つに「わたしたちは、高齢者の知恵と経験を大切にし、それを活かす機会と場をともにひろげます。」とうたわれているわけですから、この高齢社会憲章が発展されるようにぜひ取り組んでいただきたい、このことを要望しておきます。

1.1. 定住人口確保のための具体策について

○堀井 勝議員 本市は、竹内市長が就任された平成19年の末から昨年末までに、人口が2,000人弱も減少しています。市長は「定住人口の確保」と述べておられますが、具体的にどのような取り組みをされるのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 人口減少社会を見据えた定住人口の確保は、本市にとっても大きな課題と認識しております。まずは、都市ブランドの確立により、本市の魅力を市内外に発信し、より多くの方々に選ばれるまちとなるよう取り組みを進めてまいりたいと考えます。

具体的には、健康医療では、昨年度に立ち上げた健康医療コンソーシアムによる地域医療の連携などの取り組みを進めるほか、教育文化では、引き続き保育所待機児童ゼロに向けた取り組み、また、本市独自の小学校における少人数学級編制などを行うとともに、文化芸術の拠点となる総合文化施設の整備に向けて取り組みを進めます。

○堀井 勝議員 定住人口確保については、口だけの魅力向上では、到底できないと思います。

かつて、東京都の石原知事は、東京都がドーナツ化現象になったときに、23区に転居される方には、3年間、固定資産税を減免します、ぜひ戻ってきてください、こう呼びかけて、随分と戻られたことがあるようです。時間がありませんから具体的に述べているわけにはいきませんが、最近では、お隣の高槻市が3世代ファミリー定住支援事業を始めておられますし、岐阜県飛騨市でも、石川県能美市でも、岡山県笠岡市でも、要は、定住人口を増やすための施策を講じておられます。また、東急電鉄では、沿線の各駅で、100駅100通りのまちづくりということで、鉄道事業者と行政が一体になって進めておられます。

先ほど、市長は、姫路市は市民1人当たりの税収が多い、枚方市は法人事業者が少ないから市民1人当たりの税収が少ないとおっしゃっていましたが、先ほども言いましたように、竹内市長が就任されてから、枚方市の人口は2,000人弱の減です。参考までに、豊中市は約8,300人も増えているんです。高槻市は約400人、吹田市は約9,700人、東大阪市は約1万1,500人も増えています。定住人口を増やすための施策が講じられているわけで、そういうことをどうしていくのか、ぜひお答えいただきたいと思います。

○竹内 脩市長 定住人口の確保につきましては、次期総合計画の大きな論点の一つになるものと考えておまして、新たな総合計画のもとで、戦略的な視点を持って取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、電鉄会社との連携によるまちづくりにつきましては、特に京阪電鉄とは、既に包括

連携協定を結んでいることもございまして、その中で互いに協力し、知恵を出し合いながら、まちの魅力向上に向けた取り組みを検討してまいりたいと考えております。

1 2. 市民が望むまちの将来像について

○堀井 勝議員 市長は、総合計画の策定について、「市民が望むまちの将来像を確立する」と述べておられますが、市民はどういった「まちの将来像」を望んでおられると思われますか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 市民が望むまちの将来像については、現在、平成28年度をスタートとする第5次総合計画の策定に向けた取り組みを進めております。その事前準備として、市民意識調査や学生、事業者、NPOへのアンケートを実施するとともに、現在、市民参加によるまちづくりワークショップを開催し、将来のまちについて、御意見をいただいているところで

す。
また、今後、開催を予定しています総合計画審議会の中においても御議論いただくこととなります。これらの御意見、御提案を踏まえながら、市民が望むまちの姿を定めていきたいと考えております。

1 3. 戦略本部の設置及びその位置付けと具体的内容について

○堀井 勝議員 この間のやりとりをお聞きしていると、戦略本部は、市長を補佐する特別組織として設置し、ここで戦略を練るということですが、市長が別のところにおいて、戦略の立案は部下任せというようなことがあってはいけないのではないかと思います。

私は、市長が本部長になって、強力なリーダーシップを発揮し、陣頭指揮をとるべきだと考えます。また、戦略の立案に当たっては、見識のある市政アドバイザーのアドバイスもいただくなど、真剣にオール枚方で取り組む決意でないといふ絵にかいたもちになるのではないかと思います。戦略本部の設置に懸ける市長の決意をお聞きいたします。

○竹内 脩市長 戦略本部の設置及びその位置付けと具体的内容についてであります。戦略本部は、市長、副市長を初めとするトップマネジメントを補佐するため、組織の所管の垣根を越えた対応、また、全体を俯瞰し、総合的な調整を図るといった位置付けとすることで、私の思いをより強力に庁内に伝播させるとともに、さまざまな課題や状況変化に応じたリアルタイムな情報の収集、把握を迅速かつ的確に行おうとするものです。

こうした組織機能を生かし、判断し、指示するのは、市長である私でありまして、今後におきましても、常にリーダーシップを発揮し、市政アドバイザーや関係団体などの御意見等も伺いながら、現下の行政課題への対応を図っていききたいと考えております。

○堀井 勝議員 戦略本部については、先ほど、市長と別のところにおいて何かをさせるということでしたけれども、やはり、戦略本部というのは、市長が陣頭に立って指揮をしなければいけないのではないかと思いますので、そのことを申し上げておきます。

1 4. 市民生活白書の作成について

○堀井 勝議員 私は、去る平成18年第3回定例会の一般質問で、社会・経済情勢の変化によって、今、市民生活にどのような影響が出ているのか、常に市民生活に関心を持ち、さま

ざまなデータにより市民の生活全般を予測することが行政にとって最も大切なことだと申し上げました。

そのとき、木下副市長からは、「事業計画や予算編成など政策判断に必要な資料を整えるよう努めていきたい」という御答弁がございました。それ以降、7年以上がたちましたが、どのように検討されているのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 市民生活白書の作成についてですが、本市では、平成22年度から施策評価を実施しており、その施策評価の中で、市民3,000人に施策アンケートを実施し、総合計画に定められた48施策の重要度、満足度などをお伺いしております。

また、各部署単位でもさまざまなアンケートを実施しており、評価を行う際に活用しているところであります。評価については、素案の段階で、市民や市議会からのほか、外部からも御意見をいただき、事業計画や予算に反映させていただいております。

○堀井 勝議員 市民生活白書については、市民1人当たりの税収がなぜこんなに少ないのかと言っても、単に法人事業者が少ないからこうなっているという程度で、生活実態がわからないということでは困りますので、ぜひ作成に取り組んでいただきたいと要望しておきます。

15. 浸水被害対策の早期・計画的取り組みについて

○堀井 勝議員 近年の計画降雨を上回る集中豪雨による浸水被害に対し、蹉・排水区では、下水道浸水被害軽減総合計画を策定され、今後、整備に着手されるということではありますが、どのような降雨条件で計画されたのか。また、ハード対策の整備が完了したときの効果について、具体的にお尋ねいたします。

○竹内 脩市長 浸水被害対策の早期・計画的取り組みについてですが、下水道浸水被害軽減総合計画は、一定規模の浸水被害履歴のある地域において、浸水被害の軽減、最小化を目的としたものでございます。

蹉・排水区の計画内容は、平成24年8月の本市最大時間降雨量108.5ミリを想定した浸水シミュレーションを行い、床上浸水を防止するためのハード対策として4カ所の雨水貯留施設の整備を計画しております。この整備により、光善寺駅前周辺の地域では、自転車等が移動できる水深に、また、一般市街地では、これまでの床上浸水を床下に相当する水深まで、被害を軽減できるものと考えております。

○堀井 勝議員 浸水被害対策については、楠葉に2つの公園がございますので、公園の地下をぜひ貯水槽にさせていただきたい、このように思います。

16. 「枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたい」と感じていただける具体的施策について

○堀井 勝議員 市長が述べられている「「枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたい」と感じていただける」の具体的内容について、また、それを実現させるための具体的取り組みについて、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 「枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたい」と感じていただける具体的施策についてであります。妊娠期からの母子への支援については、妊産婦健康診査や妊産婦家庭訪問等の充実を引き続き図るとともに、不育症に悩む方々に対し検査や治療に要した費用を助成することで、妊娠期の支援を充実させます。出産後は、新生児訪問事業や生

後4カ月までの乳児のいる家庭を全戸訪問するこにちは赤ちゃん事業により、育児に関する悩みや相談をお聞きし、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、保育所等における地域の子育て支援や多胎児を養育する家庭への支援の充実を図ります。

あわせて、子育て家庭への支援をより充実させるため、通院に係る子どもの医療費助成制度の対象を小学校3年生まで拡大し、健やかな子どもの育成と安心して子育てができる環境づくりに取り組むとともに、当面の措置として留守家庭児童会室の保育料の軽減を図ります。

一方、教育におきましては、枚方子どもたちに、バランスのとれた生きる力を育むことを目指し、枚方市小中連携事業、本市独自の少人数学級編制、中学校における生徒指導体制の充実などの施策を引き続き実施いたしますとともに、新たに学校図書館教育の充実、中核市としての教職員研修の充実、教育フォーラムの開催などの事業を実施してまいります。

また、枚方市いじめ防止基本方針を策定するとともに、人権教育の充実や各学校での枚方市生徒指導マニュアル（いじめ防止編）及び（体罰防止編）を活用した研修などの取り組みを推進してまいります。

こうした施策を着実に進めることで、子どもたちが生き生きと学校生活を送り、市民に枚方で教育を受けさせたいと実感してもらえるものと考えています。今後とも、妊娠期から就学前、就学後を通した切れ目ない支援を推進することで、少子化の時代にあっても安心して子どもを産み、育て、教育を受けさせたいと感じていただけるまちづくりを目指します。

○堀井 勝議員 「枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたい」という点について、教育長に2回目のお尋ねをいたします。

いじめ防止対策推進法が施行されたわけですが、どういう内容かということと、それから、今、枚方市は、3年生まで少人数学級編制をいただいているわけですが、その講師さんたるや正職員といろいろな差があるわけですし、この問題の解決をどうしていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○南部一成教育長 「枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたい」と感じていただける具体的施策についての2回目の御質問にお答えします。

各学校は、その学校の実情に応じて、国のいじめ防止基本方針及び本市が策定する枚方市いじめ防止基本方針を参考に、各学校における学校いじめ防止基本方針を策定することになります。各学校の基本方針は、いじめの防止等の対策のための組織を作ることや、いじめの防止や早期発見、いじめに対する措置などの具体的な取り組み内容を盛り込んでおります。

次に、枚方市少人数学級充実事業にかかわる教員の任用についてでございますが、公立小学校教諭については、国・府の制度に基づいて人事権のある大阪府において任用され、本市に配置されております。本市独自の少人数学級充実事業にかかわって本市が任用している任期付講師の待遇につきましては、大阪府で任用されて枚方市の小・中学校に配置されている常勤講師との均衡を図っております。また、人材育成については、任期付講師を対象として本市独自の研修を実施するなどの取り組みを行っております。

○堀井 勝議員 3回目で大変恐縮ですが、今、教育長から御答弁のありました学校のいじめ防止基本方針については、やはり、教育委員会や学校といったところだけでは、なかなか防止できないのではないかと思います。したがって、地域の人や保護者など、総ぐるみで、この防止対策を考えていかなければならないのではないかと思いますので、その作成に当たっ

ては、十分に裾野を広げていただいて、取り組んでいただきますように、これは要望にとどめておきます。

17. 中・長期的な視点に立った学校施設整備計画の策定について

○堀井 勝議員 全国的に少子・高齢化が進展する中、本市も例に漏れず、児童、生徒がますます減少し、空き教室の増加が進んでいます。教育委員会は、学校施設の老朽化対策、学校施設の長寿命化の取り組みを進められるとお聞きしております。先日来の岩本議員、鍛冶谷議員の質問に対する答弁で、計画策定について、一定の理解はさせていただきました。

学校を統合して跡地の売却とか、廃校後の低価格の高齢者住宅の建設とか、公園化とか、いろいろな考え方ができると思いますが、この後の21. 健康寿命の延伸を目指す介護予防事業についてや、22. 認知症及びそのおそれのある方への対策についてなどにも関連するように、単に教育委員会だけでなく、NPO法人などが運営する高齢者施設、また防災拠点の設置など、学校の長寿命化の中では、複合的な施設整備を全市的に考えるべき時期が来ていると私は思いますけれども、いかがお考えか、お尋ねいたします。

○南部一成教育長 教育委員会の所管に関する御質問について、お答えします。

中・長期的な視点に立った学校施設整備計画の策定について、お答えします。

学校施設整備計画につきましては、学校の適正配置や学校施設に求められる役割に基づき、学校施設整備検討委員会において検討してまいりますが、その際には、関連する市の方針や計画などとの整合性を図り、さまざま視点での検討を行い、策定する必要があると考えております。

19. 産・学・医療・福祉の連携による新たな医療産業の創出や健康・医療関連ビジネスの拡大につながるような新産業創出に向けた制度の拡充について

○堀井 勝議員 これまでの質問で、一定、理解をさせていただきましたが、産業振興の観点から新産業創出支援事業を拡充し、産・学・医療・福祉が連携して、都市ブランドの一つである健康医療都市ひらかたの確立を目指すということは、本当に結構なことだと思います。

そこで、学校が申請する場合の条件、また、事業が計画どおりにできなかった場合の対応について、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 産・学・医療・福祉の連携による新たな医療産業の創出や健康・医療関連ビジネスの拡大につながるような新産業創出に向けた制度の拡充についてでございますが、このたびの新産業創出支援制度の拡充につきましては、健康・医療分野におけるニュービジネスの創出を支援する制度拡充でありますことから、本市の医療産業の振興に資する研究開発事業が対象になると考えておりまして、市内の大学等の研究者も含めて、その対象を想定しております。また、事業が計画どおりにできなかった場合、違反や不正が認められれば、返還を求めるものといたしております。

20. 「市立ひらかた病院」の健全経営計画と医師等の待遇改善について

○堀井 勝議員 この秋に開院する市立ひらかた病院ですが、新しい病院ができるという浮かれてばかりはいられません。なぜなら、最初は目新しさもあって、患者さんが来るかもしれませんが、この枚方には他にもよい病院がたくさんありますので、患者さん本位の良質な

医療を提供し、選ばれる病院にならないと、たちまち経営が立ち行かなくなるからであります。実は、私は、今からそれを大変心配しております。

以前から申し上げておりますように、私、個人的には、医療で大金をもうけることには反対であります。特に公的病院につきましては、収支均衡でいいのではないかと思います。

しかし、施設や医療機器の購入にとっても大きな借金をし、新しい病院を造るわけですから、これまでと同じような病院経営では困ります。10年もすれば、施設の改修が必要となりますし、医療機器も古くなり、買い換えなければなりません。したがって、これまで以上に収益を増やす努力が必要であります。

私が考えるに、病院が収益を上げるために最も大切なことは、優秀なお医者さんを確保することだと思います。お医者さんを大事にしないと、患者さんを連れてよそへ行ってしまうということが考えられます。現在でも、市民病院から独立されている方を何人か聞いておりますので、医師の処遇改善にもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そこでお尋ねいたしますが、どのようにして市立ひらかた病院の健全経営を図っていこうとお考えなのか、また、どのようにして医師の処遇改善を図っていこうと考えておられるのか。2点について、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 「市立ひらかた病院」の健全経営計画と医師等の待遇改善について、お答えします。

新病院においては、放射線治療を初めとするがん治療や、身体に優しい内視鏡手術などの特色ある医療をさらに充実、高度化させることにより、収益の拡大に努めます。あわせて、これらの充実、高度化した提供医療内容についての情報発信を行うことにより、地域医療連携の強化が図れ、さらなる救急患者の受け入れや入院患者数の増加につながるものと考えています。

また、医師の処遇改善については、これまでも、手当の増額など給与面での改善、また、医師事務作業補助者の採用による診療業務以外での負担軽減などの処遇改善を行ってまいりました。今後とも、医師の確保、定着を図るため、就業環境の改善に努めるほか、業績と連動する処遇の検討を行ってまいります。

2.1. 健康寿命の延伸を目指す介護予防事業について

○堀井 勝議員 健康寿命の延伸を目指し、介護予防事業を充実することについても、さきの岡林議員の質問に対する答弁などで、市は、基本チェックリストの配布や介護予防教室の開催など、さまざまな介護予防事業に取り組まれるということをお聞きしました。

最近、高齢者の間では、健康の維持や増進のため、また仲間づくり等のため、日ごろからスポーツに親しむという方が大変多くいらっしゃいます。とりわけグラウンド・ゴルフは、気軽に楽しめ、人気も高く、地域のあちこちで、高齢者の皆さんが楽しくプレーされている光景をよく目にします。

グラウンド・ゴルフなど、地域の高齢者の皆さんが取り組む活動に対し、その活動機会を増やすことで、より多くの方がこうしたスポーツに自主的かつ継続的に参加されることとなり、ひいては介護予防事業の一端として非常に効果があるように思います。

また、平成24年第1回定例会におきまして議決いたしました淀川河川公園においてグラ

ウンド・ゴルフの場の確保を求める意見書を近畿地方整備局長に提出し、その後、平成24年12月議会で、同僚議員が国の対応について質問しましたが、その際、「グラウンド・ゴルフも実施可能な多目的運動広場の整備を行う」という答弁がございました。その後、どうなっているのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 健康寿命の延伸を目指す介護予防事業についてでございますが、その中でも、グラウンド・ゴルフなどのスポーツは、介護予防における健康づくりに大いに役立つものと考えております。今回の総合福祉センターのリニューアル時におきましても、グラウンド・ゴルフも楽しむことができるよう、グラウンドの改修を行う予定としております。

また、近畿地方整備局によりますと、淀川河川公園内のグラウンド・ゴルフも実施可能な多目的広場については、今年度中に工事が完成し、芝生の活着状況を見ながらオープン時期を定めていくとの報告を受けております。

2.2. 認知症及びそのおそれのある方への対策について

○堀井 勝議員 通告に「その前兆者」と書かせていただいているんですけども、これは余り言葉がよくないので、「そのおそれのある方」と直していただきたいと思っております。

昨年6月、厚生労働省研究班が、65歳以上の高齢者のうち認知症の人が2012年時点において約462万人、軽度認知障害のある人が約400万人いると発表しております。

昨年の6月議会で、認知症に関する私の質問に対し、認知症の人は、推計すると、枚方市に1万4,000人ほどいらっしゃるという答弁でした。2025年になりますと、いわゆる団塊の世代の方が75歳以上の後期高齢者になられまして、本市における認知症の度合いがさらに増加することが見込まれます。

さきの17.中・長期的な視点に立った学校施設整備の策定についての中で申し上げましたように、今から認知症対策や体制整備に取り組む必要があるように思います。そこで、認知症及びそのおそれのある方についての市の取り組みをお尋ねいたします。

○竹内 脩市長 認知症及びそのおそれのある方への対策についてであります。認知症に係る施策としましては、現状として、認知症予防のための講座を市内各所で開催するほか、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を見守る認知症サポーターの養成などにも取り組んでいます。

今後においては、地域のコンビニエンスストアなどの事業者へ認知症高齢者等の発見、対応に協力いただく高齢者見守り110番のさらなる充実を図ることや、徘徊高齢者の早期発見につながる仕組みの構築を早急に行うとともに、現在、国で検討されている認知症に関する各施策について情報収集等を行いながら、国の施策が一定まとまった段階で、市として適切に対応してまいりたいと考えております。

2.3. 招提新大池に導入予定の太陽光発電システムの進捗状況について

○堀井 勝議員 「自治都市・枚方」の実現に向けての7つの政策分野の中に、「地球環境とともに、地域の自然や住みよい環境を守ります」と示されております。再生可能エネルギーの普及、啓発がうたわれているわけです。この具体策として、サプリ村野や6つの小学校における太陽光発電設備等の設置と、住宅用太陽光発電システム導入への補助制度が挙げられ

ています。

太陽光発電につきましては、さきの12月議会において、私は、CO₂削減に貢献する再生可能エネルギーの活用として、招提土地改良区が管理している招提新大池における水上の太陽光発電設備の設置について要望させていただきました。

これは、まさしく市政運営方針の内容を文字どおりに実践するものでありまして、また、この場所や規模などを考慮いたしますと、本市にとっても、再生可能エネルギー活用の先進都市枚方として全国にPRできる、公益性の高い、重要な取り組みだと考えます。そこで、招提新大池に導入予定の太陽光発電システムの進捗状況について、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 招提新大池に導入予定の太陽光発電システムの進捗状況についてでございますが、本年1月から、事業主体となる招提土地改良区及びため池の所有者である招提財産区との間で、土地改良法等の問題整理や、発電規模など事業実施に向けた諸課題について、大阪府の協力も得て、定期的に協議を進めております。

引き続き地元の意見をお聞きしながら、枚方市としましても、地球温暖化対策の柱の一つである太陽光発電の普及拡大を図るため、ため池を有効活用したフロート式のメガソーラーシステムによる事業の実現に向けて支援をしまいる所存であります。

24. 総合文化施設の整備に向けた総務常任委員会の提言に対する取り組みについて

○堀井 勝議員 竹内市長2期目の公約である総合文化施設の整備を行政だけに任せるのではなく、私たち市議会も一定の役割を果たさなくてはという思いが一致したことにより、総務常任委員会として、昨年8月より5カ月間、全11回にわたり、総合文化施設についての所管事務調査をさせていただき、9月議会で中間報告、また12月議会で最終報告をさせていただきました。

このたび御提案いただきました総合文化施設整備計画（案）に、私たち総務常任委員会がまとめた提言を、どの程度取り入れていただいたのか、お尋ねいたします。

また、ただいま御提案いただいております総合文化施設整備計画（案）では、年間の維持管理・運営費が毎年3億円もかかるとされています。これは、毎日毎日、約80万円の費用がかかるということで、初期の整備費、いわゆるイニシャルコストと、維持管理費、ランニングコストを合わせた生涯にわたるコスト、これをどのぐらい縮小していくかということが最も重要であると考えます。その点をどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 総合文化施設につきましては、総務常任委員会におかれまして所管事務調査を実施していただき、また、最終報告では、6つの提言を初め、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。これらの提言や意見につきましては、整備計画を策定していく中で、できる限りそれらの考えを取り入れるよう検討を重ね、先ごろ、案としてお示しさせていただきましたところであります。

また、今後、設計段階におきまして、施設整備費を初め、維持管理コストにつきましても、できる限り抑えた施設になるよう、民間のアイデアやノウハウを取り入れてまいりたいと考えております。そのためにも、プロポーザル方式により設計者を選定することで、事業者からさまざまな提案を募り、より本市の施設にふさわしい設計者を設定してまいりたいと考えております。

○堀井 勝議員 申し訳ないですが、時間がありませんので、ちょっと飛ばさせていただいて、総合文化施設の整備に向けた総務常任委員会の提言に対する取り組みについてであります。こういう施設や野球場のような人がたくさん集まる場所は、環境面への配慮が大事になります。

東京の両国国技館では、雨水をためておいて、それをトイレの流し水や冷却塔の補給水に利用しています。かつて平和台球場もそうだったようではありますが、もう解体されておりますので、今、唯一、両国国技館ぐらいが残っているのかなと思います。これは、単に水資源の有効活用だけでなく、今日の豪雨対策にも欠くことのできない施策であると思いますので、そういったことにどの程度取り組んでいかれるのか、お尋ねします。

○竹内 脩市長 総合文化施設の整備に関しましては、整備計画案の基本指針の中で、環境に配慮した施設整備を基本的な考え方としてお示しいたしております。具体的には、議員の御指摘の視点も含め、民間のアイデアやノウハウを取り入れてまいりたいと考えております。

○堀井 勝議員 総合文化施設についてですが、6月には、もう少し具体的なものをお出しになるのだらうと思いますので、その時点でまたいろいろと議論させていただきたいと思っております。ただ1点だけお尋ねしておきたいのは、総合福祉会館と同様に府道京都守口線に隣接して建つわけですから、いずれ災害など非常時のときには、帰宅困難者などの受け入れのためにも、ここを使っていかなければならないと思います。こういったことにどう備えをしていくかということについては、お答えをいただきたいと思っております。

○竹内 脩市長 災害時の備えにつきましては、いかなる方策についても排除することなく、対応していくことが必要であると考えております。

25. 美術館及び美術品寄附等の受け入れと運営体制について

○堀井 勝議員 市政運営方針では、「「緑あふれる中、さまざまな美術品との出会いを通し、市民に生きる喜びや感動を与えることのできる、文化の香り高い施設として欲しい」という寄附者の思いを真摯に受け止め、末永く市民文化の向上に役立てます」として、平成27年度の開館に向けて準備を進めることが示されています。本日は、そうしたことを念頭に入れて、若干の質問をさせていただきますが、その前に、これまでの私の考え方を述べさせていただきます。

昨年7月11日のことですが、奥野副市長が私の控室に来られまして、東香里にお住まいの〇様という方から、個人の私財をもって、枚方市民の文化向上に役立てるもの、すなわち美術館を寄贈したいとの申し出があったという、枚方市始まって以来の朗報をお聞きいたしました。内容は、美術品約100点、近・現代の著名な物故・現代作家による絵画、そして約1,700平米の美術館、これは土地造成費、美術館建設費、造園費等、それらをすべて私費で賄われるということで、枚方市の土地を提供されたいというものでありました。枚方市にとって初めての超大型の寄附に、私はびっくりいたしました。

枚方市では、過去、平成8年まで、王仁公園に博物館を建設する予定で基金を積み立てておりましたが、赤字財政解消のために取り崩されたのを最後に、博物館や美術館等々、文化の薫り高い施策が皆無ただけに、市民の皆様の喜びは計り知れないものと思い、私は、その日に、自分のブログで発信いたしました。しかし、今日に至って、自分ながら大変軽率

な行為だったと反省いたしております。

と申しますのは、先ほど質問させていただきましたように、昨年末まで私たちの総務常任委員会で総合文化施設の建設を巡る所管事務調査をする中で、御寄附くださるのであれば、総合文化施設との複合施設にしていだけないか、また、〇美術館というネーミングライツにしていだけないかということ、行政を通じて打診させていただきましたが、〇様は、建設地が香里ヶ丘4丁目の香里ヶ丘中央公園でなければ寄附に応じていだけないことが徐々にわかってくると比例して、定かではありませんので、この場で明確なことは申し上げられませんが、2月10日に開催されました総務委員協議会の直前から今日に至るまで、業界の方を初め、政治にかかわっておられる方が、この廊下を右往左往しておられます。そんなことが私の耳に入ってまいりました。

また、ここ数日前から、真夜中に私の家の電話が鳴ります。受話器を取りますと、相手は無言で、しばらくすると電話が切れます。少々気持ちが悪いですので、近々、市民相談室に相談に上がりたいと思っています。

個人的な問題はさておいて、改めて6点の質問をさせていただきます。

まず第1に、今日に至っても、寄附してくださる方は、香里ヶ丘中央公園でないとお感じないと、なお固執されているのか、なぜ固執されるのか、お尋ねいたします。

2点目は、建設後に寄附くださる美術館の設計・建設費等の初期投資の具体的なお値段はどれほどのものなのか、お尋ねいたします。

3点目は、美術館の運営開始から建物の点検、修繕、光熱水費、保険料、その他美術館の解体処分に係る費用、すべてを合わせてどれぐらいかかるのかということです。

4点目は、御寄附いただく美術館は、省エネ性能評価でどのようなランクを受けるのかということです。

5点目は、現時点で御寄附くださるという約80点の美術品は、それぞれ鑑定評価されている品々か、また、その総額にして、どれぐらいのお値打ちのものか、お尋ねいたします。

6点目は、「美術館をもつということは、本市のイメージアップにつながる」、また、「予定地は香里団地再生計画の中心地に位置しており、21世紀にふさわしい街づくりと相乗効果を生み出し、新生ニュータウンの活性化とにぎわい創出につながる」と記されていますが、美術館が建設されると、このあたりの土地の価格は上がるんですか、下がるんですか、上がるんですしたら、どれぐらい上がりますか、下がるんですしたら、どれぐらい下がりますかということをお尋ねします。

○竹内 脩市長 美術館及び美術品寄附等の受け入れと運営体制についてでございますが、まず、美術館の建設地につきましては、寄附者は、香里ヶ丘周辺において、自然の持つすばらしさを再認識できる美術館を建設したいとの意向を持っておられます。

本市としましては、その意向も踏まえ、閑静で緑が多く、そして新しい町並みにも恵まれているとともに、今後、リニューアルを予定している香里ヶ丘図書館との一体的な管理運営を行うことも可能である香里ヶ丘中央公園を、建設候補地として提示させていただいたものであります。

美術館の建設に係る経費につきましては、建設については寄附者によって行われるものであり、その費用等につきましては正確には把握をしておりますが、寄附者からは、おおむ

ね7億円程度を御負担される旨、お聞きいたしております。

次に、美術館の運営に係る費用と解体処分費用でございますが、他都市の同規模美術館の状況を踏まえた維持管理費の試算では、年間で約6,500万円から7,500万円程度であると想定しております。解体処分に係る費用については、美術館は未永く市民の文化向上に資する施設として運用してまいりますので、試算は行っておりません。

建物の環境配慮を示すCASBEEにつきましては、現在想定しております建物規模においては、大阪府の基準では対象外となっておりますが、寄附者に対しましては、環境に配慮した建物としていただくよう要請しております。

寄附をいただく美術品についてでございますが、寄附者からは、基本的に民間画廊による鑑定評価を受けているとお聞きしておりますが、評価額等の情報の取り扱いについては、現時点では個人所蔵の作品であることを鑑みますとき、作品の保全、安全確保の観点からも、十分な配慮が必要であると考えております。

最後に、美術館の建設に伴い、周辺地域の土地価格がどう変動するかでございますが、このことにつきましては、想定することは困難でございます。

○堀井 勝議員 美術館については、本来、行政というのは、地域の宅地造成や開発行為、建築工事等々で、業者はもちろんのこと、一市民に対しても、公共福祉の向上に努めるよう指導する責務があると思うんですが、寄附という行為であれば、それが市民の憩いの場である公園であってもお構いなく、今回のように美術館に流用することについて、どうお考えなのか。

2点目は、「美術館をもつということは、本市のイメージアップにつながる」ということなんですが、いわゆる枚方バイパスから香里ヶ丘中央公園に向けて行くと、右側に松下電器の体育館がございます。その信号を越えたところから、かつては両側ともURの賃貸住宅があったわけですが、今、ここが皆、更地に変わっております。左側は一部もう宅建業者が開発しておりますけれども、右側はこれからまだ売買契約もされるそうですし、これから開発が進みますので、美術館が向こうに建てば、地価が上がるのは火を見るよりも明らかだと私は思うわけですが、その点について、どうお考えなのか。

また、地価が上がるということは、路線価も上がります。そうすると、必然的に、市民の固定資産税が上がるということについて、どのようにお考えなのか、その対策をどうされるのか、お尋ねいたします。

○竹内 脩市長 寄贈を受ける美術館の件でございますが、公園に美術館を設置することにつきましては、都市公園法におきまして、美術館は、公園に設置することができる施設である公園施設の一つである教養施設として位置付けられておりますため、設置することは可能でありますし、また、公園に教養施設が立地することによって、その公園のグレードというのは、一般的には非常に高まるのではないかと、このように考えております。

周辺地域における地価及び路線価の件でございますが、先ほどもお答えいたしましたとおり、想定することは困難でございます。

ただ、お示しのように、地価が上昇するということは、私どもそれぞれの資産価値が上昇するということでありまして、一般的には、そのことは是としてとらえられているのではないかと、このように思っております。

○堀井 勝議員 それから、まだ議案が上程されていないのに余り先走って言うのもなので、6日、あしたですが、議案が上程されましたら、この前の議会運営委員会でぜひ付託していただきたいとお願いして、決めていただいておりますので、そこで議論したいと思えますけれども、私、残念ながら、その委員長を務めさせていただいているものですから、そこでのうのうとしゃべるわけにはいきませんので、市長がおいでの際にお話ししておきたいんです。

先ほど、私は、路線価が上がれば固定資産税が上がると申し上げたんですが、市長は、値打ちが上がると言われたわけですね。確かに、その物を売買するときには、値打ちが上がれば、それは大いに結構なんですけど、しかし、売買をしないで、そこに住んでいるだけでは、地価が上がれば、税金をたくさん納めなければならない、固定資産税をたくさん納めなければならない。これは、市民にとっては不幸な話です。

どういうものを建てるにしても、どういう開発をしていくにしても、我々は、やはり、市民にどんな影響があるのかということを考えていかないと。市長さんは、どんな考えで進めておられるのかはわかりませんが、そういうことも重要だと。これについては、答弁は要りません。そういうことをぜひ考えてもらいたいと思っています。

以上でございます。

26. 市長のトップセールスについて

○堀井 勝議員 最後に、竹内市長の平成25年度市政運営方針には、「私自らが先頭に立って、市内にとどまらず、全国に向けて枚方の魅力を発信し、トップセールスを行いながら選ばれたまちをめざします」と記されておりました。

しかし、今回の市政運営方針には、「トップセールス」の文字はどこにもありません。そこでお尋ねいたしますが、平成26年度はもうトップセールスをやめられたんですか。

以上で1回目の質問を終わります。

○竹内 脩市長 トップセールスについてでございますが、平成25年度につきましては、文化庁への要望や職員採用セミナーにおけるPRのほか、本市が抱える課題である東部スポーツ公園整備や雨水整備等につきまして、国に対し予算の重点配分を要望するため、私自らが国土交通省にも足を運び、本市の現状も含め、訴えてまいりました。

結果として、本市の要望額に対し相応の配分額をいただけることとなり、事業の円滑な実施につなげることができたと考えております。

なお、平成26年度につきましては、北大阪商工会議所が派遣を予定されているミャンマーへの経済視察団において視察団の団長として参加することを予定しているのを初めといたしまして、来年度も私自らが先頭に立って必要なトップセールスを行う所存でございます。

○堀井 勝議員 市長のトップセールスについては、くずはモールがいよいよオープンするわけですが、交通渋滞と排気ガスが枚方市に残って、固定資産税の税収だけが入ってくるということではなくて、これからは、くずはモールの売り上げで税金も入ってくるように考えていかなければならないのではないかと。そのためにも、京阪電鉄本社をぜひ枚方市に持ってきていただいて、枚方市で税金を納めてもらうという、そういうトップセールスをぜひ進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○竹内 脩市長 次に、市長のトップセールスでございますが、お示しのように、本市が将来にわたって財政の健全性を維持していく上では、税源の涵養につながる取り組みは重要であると考えております。今後、そうした取り組みも含め、あらゆる機会をとらえ、積極的にトップセールスを行ってまいります。

なお、くずはモールの件でございますが、くずはモールで商業が活性化することによりまして、地方消費税の配分におきましては、いささかなりとも効果が発生するのではないか、このように思っております。